

第4回 熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議 議事録

日 時：令和5年（2023年）3月10日（金）18時00分～19時30分

出席委員：平田 直 会長 根本 祐二 委員
岸井 隆幸 副会長 沼尾 波子 委員
山田 哲 委員

方 式：リモート会議

1. 開会

◎黒木総合政策部長

それでは定刻となりましたので、第4回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部の黒木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はリモートでの開催としております。

また、本日、加藤委員、出口委員におかれましてはご都合によりご欠席でございますが、委員総数7名のうちに5名の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数の委員のご出席を踏まえ、本会議の運営要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

2. 会長挨拶

◎黒木総合政策部長

それでは、最初に平田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。平田会長よりお願いいたします。

■平田会長

座長を務めさせていただきます、平田でございます。よろしくお願いいたします。

あらためまして、本有識者会議は、防災、財政、資産マネジメント、まちづくりなどの観点から、本庁舎等整備の在り方を審議するために設置されたところでございますが、それらの審議に先立つものとして、まずは、耐震性能について山田委員を分科会長とする耐震性能分科会を設置し、専門的な見地からこれまで集中的に審議してまいりました。

そのような中、前回、昨年12月に開催した第3回有識者会議において、分科会における審議の結果について、山田委員より本有識者会議へご報告いただいたところです。

これを受け、有識者会議の審議については、分科会の取りまとめ、すなわち耐震性能が不足していることを前提に、あらためて防災、財政、資産マネジメント、まちづくりなどの観点から、審議を進めたいと考えております。

そこで、本日はそれぞれの観点から、本庁舎に求められる機能、民間活力の活用等によるコスト削減について、委員間でご審議いただきたいと考えております。

最後に、有識者会議委員の皆様におかれましては、予断を持たず、客観的かつ専門的な立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

◎黒木総合政策部長

ありがとうございました。それでは、早速議事に入りたいと思います。

以降の進行につきましては、運営要綱第6条第1項の規定に基づき、平田会長にお願いしたいと存じます。平田会長、よろしくお願いいたします。

■平田会長

それでは、これから議事に入りますが、今後の審議を進めるに当たってこれまでの会議の意見を踏まえて、有識者会議の審議内容について事務局で整理していただいております。

まず、審議内容について事務局よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎迫本政策企画課長

審議内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

(資料1を画面共有)

資料1の審議内容についてでございます。審議内容の検討についてのこれまでの経緯でございますが、第1回、第2回とご審議をいただいております、第3回に耐震性能分科会の取りまとめいただき、今回の第4回有識者会議の運びになっているところでございます。

第2回有識者会議においてのご意見を踏まえた審議内容でございますが、4点の諮問事項に加え、その他必要な事項として、「市民の合意形成」を新たに追加させていただいたところでございます。

そして、さらにそれぞれの諮問事項に基づく審議内容を整理させていただいたところでございます。

そして、今回の第4回有識者会議におきましては、そのうち青の下線のある審議内容についてご審議をいただくものとしたしまして、今回、防災、資産マネジメント、まちづくりの観点から本庁舎に求められる機能について、資産マネジメントの観点から、コスト縮減についてご審議をいただきたいと思っております。説明以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

事務局からこれまでの議論に基づいて論点を整理していただいて、今日の議事として、2つに分けて審議を進めていくというご説明でしたが、委員の皆様、こういう方針で議事を進めていってよろしいでしょうか。

画面でうなずいていただけたので、異議なしと認識し、事務局のご提案のように議事を進めさせていただきます。

まず、本庁舎に求められる機能について審議をしていきたいと思っております。この有識者会議において、議論をこれまでしてまいりましたが、それを踏まえすと、まず防災の観点が非常に重

要ではございます。

一方で、日常的に日々多くの市民の皆様が訪れる場所として、また、職員が平常時に気持ちよく、効率的に働いていただくためにはどういったことが必要かということについても、きちんと整理する必要があると考えます。

そのため、求められる機能としては、平常時の役割として行政機能及びまちづくり機能の両面から、さらに災害時の役割として災害対応機能という3つの区分で審議を進めたいと思っております。

では、最初に本庁舎に求められる機能について、事務局からご説明をしていただきたいと思います。

◎ 迫本政策企画課長

事務局よりご説明いたします。資料2をお願いいたします。

(資料2を画面共有)

本庁舎に求められる機能でございます。本庁舎の役割は、先ほど平田会長よりありましたように、平常時及び災害時に様々な役割を担うとしておりまして、大きく平常時の役割といたしまして、市政運営におけるあらゆる分野の業務の中核としての行政機能、市の情報を発信し、市民が集うまちづくりの拠点としてのまちづくり機能、さらには、災害時の役割として、災害時の応急・復旧対策の中核を担う災害対応機能、3つの観点から整理をさせていただいたものでございます。

まず1点目でございます。行政機能について、本庁舎の役割として、市政運営におけるあらゆる分野に関する施策立案、総合調整、とりまとめ等を担う市政の中核としております。求められる機能は、組織横断的に連携しながら高い効率性と生産性で業務を行うことができるオフィス機能、並びに、市民が快適に行政サービスを受けられる窓口機能、その2つの機能が求められる機能として整理させていただいたところでございます。

さらに、整備にあたって特に考慮すべき事項といたしまして、多様化する市民ニーズや、少子高齢社会の進展に柔軟に対応できるよう、業務改革、働き方改革を断行し、業務、組織、人員体制の再編を進めることで、業務に応じた柔軟な執務環境を整備すること。庁舎整備後に生じる将来的な組織再編、整備時点で想定できない大規模イベントや感染症などへ速やかに対応できる柔軟な執務環境の整備。また、リモート相談やオンライン申請といったデジタル先端技術の進展を踏まえた窓口サービスの在り方を、考慮すべき事項として整理したところでございます。

現庁舎の現状と課題といたしましては、執務室が収納棚等で仕切られ、加えてネットワークの配線等も複雑化していること。さらには、会議室や打合せスペース等が慢性的に不足していること。また、各部門ごとに市民対応の窓口があり、手続きのためそれぞれのフロアや窓口を市民が往来していることなども現状と課題として挙げさせていただいております。

他都市の事例といたしまして、豊島区庁舎並びに横浜市庁舎を挙げさせていただいております。豊島区庁舎は、職員にとって働きやすく、将来のレイアウト変更にも対応しやすいよう、柱のない空間として執務室を計画されておられます。また、横浜市庁舎は庁舎の18階を共用会議室フロアとし、50室の大小会議所を集約して配置されておられます。

続きまして、まちづくり機能でございます。本庁舎の役割といたしまして、市の魅力や市政等の市内外への情報発信、市民が集う、まちづくりの拠点として本庁舎の役割を整理いたしました。その他の要素といたしましては、まちづくりに取り組むにあたっては、市民と行政が互いに補完、連携することが重要であること。さらには、本庁舎には約2,700人の職員が従事しており、周辺地域

へ一定の経済波及効果や賑わいの創出がもたらされることも、その他の要素として整理いたしました。

求められる機能といたしましては、市民と行政が協力してまちづくりを行う市民協働、交流機能。さらに、市政や市の魅力のPRを行うための情報発信機能の2つの機能を整理いたしました。特に考慮すべき事項としては、市民が気軽に集い、憩える空間。本庁舎周辺施設との連携による回遊性の向上。「城下町くまもと」にふさわしい本市の特徴を感じられる空間であることを挙げさせていただきました。

現庁舎周辺エリアの特徴といたしまして、中心市街地の区域内に立地していること。商業・業務等都市機能が集積しているエリアにあり、歴史・文化施設のある「熊本城地区」をつなぐエリアに位置していること。さらに、周辺を多くの人が往来していること。また、現庁舎の中には中央区役所が入っており、地域住民と協働して区のまちづくりを推進していることを現状として挙げさせていただきました。

続きまして、市民協働・交流に関する機能といたしましては、14階の展望ロビー、駐輪場8階会議室等を活用した市民向けの説明会、ワークショップに利用するような会議スペース。さらには、情報発信に関する機能といたしまして、1階のエントランスホール、展望ロビーにおける展示施設等を挙げさせていただいております。

他都市の事例といたしましては、横浜市庁舎は、周辺地域と一体となったまちづくりの交流施設として整備をされているものでございます。さらに、情報発信機能といたしましては、福岡市本庁舎並びに長崎市本庁舎、それぞれ情報発信機能を持つ施設として1階ロビー等を活用されています。

続きまして、災害対応機能でございます。本庁舎の役割といたしましては、市民の生命と財産を守るため、災害時の応急・復旧対策を実施するために重要な役割を担う防災拠点施設であること。求められる機能といたしましては、あらゆる災害が発生した際においても、即時的かつ継続的に災害対応業務を行うための安全性と業務継続性。災害対応業務を行うにあたり、十分な規模、機能性を有する災害対応機能を持つことを整理したところでございます。

想定すべき主な災害といたしましては、これまで本市では様々な自然災害が発生し、そのたびに多くの被害を経験しております。また、近年の気候変動、全国の自然災害の発生状況を踏まえると、今後も大規模な自然災害が発生する可能性もございます。そのような、今後発生するであろう災害の規模、特徴をあらかじめ想定しておくことが重要であるということで、想定する自然災害を整理したところでございます。

11ページ並びに12ページには、過去に本市で発生した主な地震、風水害をまとめさせていただいたところでございます。

次のページから災害ごとに整理したものを報告いたします。

まず、地震でございます。現在、本市が想定している地震は、地域への影響が大きいと考えられる断層を発生元とした地震でございまして、5点を挙げさせていただいております。

なお、本庁舎の耐震性能を検討する際は、建築基準法やその他の耐震性能に関する基準や指針等に基づき、地震力や地震動を想定することが必要だと整理させていただいたところでございます。

続きまして、津波でございます。津波が起こった際に想定される被害の状況を図示しており、本市の沿岸地域において浸水が想定されること、また、現庁舎敷地の浸水は想定されないこと、対象エリアの浸水は想定されないこととしております。

続きまして、水害でございます。洪水により、現庁舎敷地が浸水することが想定されます。想定浸水深は約6メートルとなっております。また、対象エリアのほとんどが浸水することが想定されております。

続きまして、土砂災害でございます。本市の北西部の傾斜地等において、土砂災害が想定されております。

続きまして、高潮災害でございます。高潮により、現庁舎敷地の浸水は想定されないものの、対象エリアの南部の地域が浸水することが想定されております。

そのような想定される災害が起きた際において、本庁舎が持たなければいけない災害対応機能ですが、本庁舎に災害対応の指揮・命令・総合調整を行う災害対策本部として、全体統括部門、並びに市民の生命、身体、財産を守る実働部門の拠点組織となる各局対策部を設置し、以下の業務担うこととしております。

災害対応業務ということで災害に対応するための業務。さらに、災害時においても継続しなければならない通常業務を基本として、記載の業務を挙げさせていただいておりますが、これらの業務を災害時にも継続して行うためには、現庁舎でありますと、1階から13階まで全てのフロアで、様々な業務を担うことを想定しているところでございます。

現庁舎で行う災害応急業務として整理したものでございますが、現庁舎の現状といたしましては、熊本地震の経験から、指揮・調整に関する機能がフロアで分断されていること、また、関係機関との待機・調整、報道対応のためのスペースが不足していることなどの課題が挙げられております。

熊本県で整備をされています防災センターの事例でございます。整備の概要といたしましては、熊本地震の際に高層階に配置しており、その際には活動スペースの不足等により、今回、県庁敷地内に機能の拡充をされたものと伺っております。

防災センター2階の連絡通路で新館と連結し、対策本部機能のみならず、様々な連携を密にすることで、災害応急業務も可能とされているということで伺っているものでございます。

さらに、熊本地震を踏まえた整備のポイントとしては、防災センター業務を通常時2,637㎡と記載されておりますが、大規模災害時には会議室スペースを災害対応業務としてあてられることで、6,648㎡を確保されているものとして、事例として挙げさせていただいたものでございます。

続きまして、安全性と業務継続性についてでございます。基本的性能におきましては、災害発生時において、人命の安全確保はもとより、災害対応業務の円滑な遂行の支障となる損傷が生じないための十分な強度を庁舎は有していることが求められております。さらには、給排水や電力供給等のライフラインや機器等が使用不能となることで、災害対応業務の継続に支障が生じないような対策が必要だということで、基本的性能を整理しております。技術的事項といたしましては、耐震、耐火災、耐浸水といった様々な対応をすべきこととしておりますが、特に耐震、耐浸水が重要であるものとしております。

現庁舎の現状でございますが、まず、耐震性といたしましては、先般、耐震性能分科会においていただきましたご見解ですが、災害対策本部の設置や被災者支援などの災害応急業務の継続など、熊本市が想定している業務を継続することは、現庁舎においては困難であると考えているところでございます。

さらに、耐浸水性に関しまして、想定浸水深は約6メートルであり、地下階、1階、2階が浸水することが想定されております。それにより、浸水する床面積は全体の37%におよび、想定される浸水継続時間は約28時間と想定されております。それにより、影響といたしましては、電力供給の停止、消防設備の停止等々、様々なものが停止し、本庁舎の機能を継続できず、災害対応ができないことが見込まれるものでございます。

災害対応機能の他都市の事例でございます。千葉市本庁舎は、大地震等の災害時にも建物の損傷軽微に留めることにより、本庁舎の機能を維持するということで、免震構造を採用しておられます。免震層の位置は、全館を免震することのできる基礎免震構造とされておられます。

また、川崎市本庁舎、こちらも同じく本庁舎を防災拠点としての機能を維持できるような高い耐震性能を持つことを目標とされておられます。ただ、こちらは、想定外の水害にも対応できるように、地下ではなく中間層に免震構造を採用して、浸水等があった場合でも免震層は浸水しないような位置に置かれておられます。さらに、免震層の下部の部分については、制振ダンパーを設置されています。

最後に、浸水対策における事例でございますが、葛飾区の庁舎と川口市の庁舎、2点上げさせていただきます。

まず、葛飾区でございますが、想定される浸水から免れる地上5m以上となる2階以上に様々な主要な機械室、電気室等の設備を設置されておられます。また、非常用発電機は、重油で72時間以上、都市ガスで168時間以上運転可能とする予定とされておられ、ヘリポート、太陽光パネルを設置されることを想定されておられます。

また、川口市の本庁舎でございますが、こちらも2階以上に基幹設備を設置されておられること、さらに、2階には一時的な避難場所となるスペース、屋外デッキを整備されることとされておられます。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明に基づいて議論をしたいのですが、今日ご欠席の委員がいらっしゃいますので、それについては事務局からご説明がありますか。

◎迫本政策企画課長

出口先生から、意見書をご提出いただいておりますので、読み上げさせていただきます。

全部で3点ございます。

1点目、職場環境としてのオフィス機能についてでございます。現庁舎を視察した際に、オフィスの密度が高く、職場環境としてはよくないとの印象を持った。オフィス機能としては、職員が快適に働き、そのことで業務の効率性が上がることが重要である。

2点目、低層階の活用についてでございます。横浜市庁舎が、低層階を市民が集い・交流する場としているように、シティーホールとして低層階を物理的にも視覚的にもオープンに市民に開放した空間とすることが今後の市庁舎の在り方として重要である。また、ハード整備のみならず、その空間を具体的にどのように活用するかという利活用も含めたマネジメントも重要である。

3点目、脱炭素社会に向けた環境配慮についてでございます。市役所はエネルギーを多く消費する施設であるため、コストとの兼ね合いを考慮しつつ、カーボンニュートラルに向けて省エネルギー、蓄エネルギー、再エネルギーに最大限努めることが重要である。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

出口委員からのご指摘を踏まえて、出席の委員で議論をしていきたいと思っております。それで、検討すべき事項はたくさんありますので、順番に行っていきたいと思っております。

まず、行政機能について議論をしていきたいと思っております。まず、本庁舎に求められる機能としての行政機能、特にご専門の根本委員、沼尾委員からご発言いただけるとよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。まず根本委員、お願いいたします。

■根本委員

それでは先にお話しさせていただきます。

今ご説明いただいた資料は非常に盛りだくさんで、全てを入れているということだと思います。全て入れると、規模も大きくなりますし、市民の負担も大きくなるので、優先順位をつけていくことが必要だと思います。この点は、まちづくりと重なると思うのですが、その考え方が余りまだ示されていないかと。これが1点目です。

2点目は、行政の機能というのは、本庁舎が担うべき機能と区役所が担うべき機能に当然分かれるということです。横浜市は、莫大な不動産価値を背景に持っているということで、様々な試みができるのですが、同じことを熊本市でやるということは、非常にリスクだと思います。したがって、本庁舎が担うべき機能は何で、区役所が担うべき機能は何で、それらをDXの時代に、従来の役割分担と違うような方式をどう採用していくのかということ、もう少し具体的に考えていただきたいと思います。

まちづくりもあわせて、この際に少しご発言させていただくと、まちづくりというのは、バックベンチとしてプランニングしたり調整したりする機能と、具体的に住民と一緒に話をする窓口機能と、それから、まちづくりというのは賑わいの創出のことなので、具体的に賑わい創出する機能と3つぐらいあると思います。

おそらくそのまちづくりのプランニング機能というのは本庁舎が担うべきものですが、住民の窓口機能というのは区役所の仕事ではないかなと思います。本庁舎にできるだけ来なくて済むようにするというのが住民サービスではないかなと思います。

それから、賑わいの創出というのは、これは後からの議題にも出てくると思いますが、民間にお願いする、民間の知恵で賑わいを創出してもらおうと。そういう機能を行政が果たすというのは、やや時代遅れというか、それで賑わいができるというものではないので、民間に自由に提案してもらうような事柄かなと思います。当然、リスクも負担していただいてということになると思いますので、市が何をすべきかということと少し切り離れたほうがよいのではないかなというふうに思いました。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

重要な視点、いくつかご指摘いただきましたが、まちづくりの機能についてもご指摘がございました。それでは、沼尾委員いかがでしょうか。

■沼尾委員

行政機能について、オフィス機能と窓口機能というところで整理をしていただいておりますので、これに沿って申し上げたいと思います。

まず、オフィス機能というところですけど、根本先生からもDXというお話がありましたが、どのようなオフィスをつくっていくのかというのは、これから熊本市自体がどういう組織の中で、どういうふうに業務を進めていくのかという、業務のプロセスとか、あるいは棚卸しということを経る中で、DX化の推進ということと一体的に議論していくということがとても大切なのではないかと思っています。ただ、それやっていくとかなり時間もかかることなので、全体の期間とのかかわりで、どういうふうにしていくのかということにもよるかと思うのですが、それが重要と思いました。

例えば、ここでオフィス機能について見たときに、組織横断的に連携しながら高い効率性と生産

性で業務を行うことができるということが書かれているのですが、これは熊本市だけではなくて、多くの政令指定都市の場合には規模も大きいですし、それぞれの部局ごとには部署があって、なかなか異なる部署が連携をしながら対応していくというときには、わざわざ出かけていかなきゃいけないというところで、すごく顔の見える連携というのが難しいというような話は他の市役所でもよく伺います。

他方で、例えば空き家対策みたいなものを見ても、都市計画とか住宅の話とか、あるいは最近ですと福祉とか、あるいはその活用についてグループホーム、子供の子育てなど、いろんな部署が連携をして話をしながら決めていく場面が増える。そのような場を、ハードでどういうふうにつくっていくのかというところが問われると思っています。

例えば、今のデジタル化ということを考えると、例えば大画面でオンラインミーティングできるようなものを、例えば各フロアに置いていきながら、わざわざ出ていかななくてもオンラインで話ができるような、そういうスポットというのを用意していくというやり方もあるでしょうし、あるいは、会議できる場というのを多目的につくっていくというやり方もあるのかもしれませんが。

このように業務の進め方や連携をしたり話し合ったりする仕組みをどういうふうにつくっていくのかということとの見合いで、ハードのほうの設計も決まってくるというところがあります。

今回ここで、横浜市の庁舎 18 階に 50 室入れたというところを紹介してくださっているのですが、おそらくある種会議室を一か所に集約して効率化しようということと思うのですが、私が少し内々に聞いた話では、あらゆる部署の会議がここで行われるので、例えば、会議始まる 10 時になったらいろんな人が出入りするとか、あと会議中に資料を取り寄せる場合に、下の階まで資料を取りに走らなきゃいけないとか課題もあると。集約化は効率的な面もありつつ、他方で会議のスペースだけが別のところに隔離されてしまっているということによる課題もあるようなので、メリット・デメリットそれぞれあると思います。このあたり、ぜひ例えば横浜市に実際作ってみてどうでしたかということでも聞いてみられてもいいと思います。

業務をどういう場面でどういう人が集まってやっていくのかという、ある種動線の作り方と関わることで、ぜひ職員の方々からきちんとヒアリングをされたりしながら、本当の意味で求められるオフィス機能ということを考えてみることは大事だと思います。

これからは人手不足、人材不足のなかで、市役所でも公務員の方たち、優秀な若手職員を獲得することが大事になってくると思うのですが、公務員志望の学生の間でもどこの役所はこういう庁舎で、こういう風に働きやすいという情報も流れているようです。例えば、愛媛県西予市は、フリーアドレス制の職場をつくったり、ミーティングもいろんな仕組みをつくったりして、すごく働きやすい職場環境をつくったら、職員に応募する方が集まってくるようになったとか、そういうところもあるようですので、ぜひこのオフィス機能の効率性とかデザインということも含めて、考えてみられることが大事だと思います。

それは、おそらく窓口機能の場合も一緒に、今回の現状と課題のところで、各部門ごとに市民対応の窓口があって各フロアに市民の方が往来していると。つまり、それは業務をする上で市民の方々が各フロアに来るのはいろんな意味で望ましくないということなのか、むしろ市民が各フロアに来ることによって目の前でいろんな課題解決ができるということで、これはこれで意義があるということなのか、この辺り整理してみることが必要かと思います。今例えば、お悔やみや出産、転入転出など、いろんなことをワンストップでやるというような窓口機能とか、熊本市の場合、優秀なコールセンターが機能してたりとかということで、アウトソースも含めて一元化で対応するような、それぐらいのことができる規模の自治体だと思いますけど、その辺りも含めて窓口機能というものをどういうふうに位置づけるのか、先ほど根本先生が、何が本庁舎の機能で何か区役所の機

能かということをおっしゃられましたけど、そのこともあわせて考えていくということが大事だと思います。

そう考えたときに、どういうタイプのミーティングスペースが必要なのかというところとも関わってくると思いますので、そういった観点から議論を積み重ねることが大切だと思います。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

ただいまの2人のご発言から分かるように、オフィスとしての機能と、窓口としての機能、両方重要な点で、かつ、それが市役所の機能と区役所の機能とがあるからちゃんと整理したほうがいいというご指摘がありました。大変ごもっともな意見だと思いますので、この辺は事務局のほうで整理してください。事務局としては、必要なものを全部上げたという感じで、非常に幅広く調べていただいていると思いますので、この中から確かに優先順位をつけていかないと全部は出来ないという感じですね。

かつ、にぎわいについては民間の考えとか、あるいは、職員のご意見もいただく必要がある。仕事をしやすい職場をつくるという観点からぜひ職員のヒアリングも必要と思います。

短い間で有識者の皆様のご意見をいただくというのは、大所高所から意見を言うということに重要性があると思いますが、一方で、現場を一番ご存知の市民の皆様、あるいは事務局の目線で議論をしていく必要もあると思います。

続いて、既に多少議論もありますけれども、まちづくり機能という観点から議論を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

岸井委員からご意見いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■岸井委員

まず一つ、前提を確認しておきたいのですが、今回の議論は、議会棟は入っているのか入っていないのか。これは市の方に確認したいんですけど。

◎迫本政策企画課長

議会棟も含めて本庁舎等整備の在り方ということで整理させていただいているところでございます。

■岸井委員

ということは、議会棟も入っているということですね、

今回の今日の資料は、主に行政実務のスペースの話しかなかったんですけど、ぜひ、議会棟がどういうふうに使われているのかも考えたいと思います。

これは議会との関係ですから、議会の方からもいろいろ議論があるでしょうけど、長岡市やオランダなど、議場そのものを市民になるべく見てもらうという思想で、全体を構成しているような町もありますから、行政機能と立法機能の二つを持つ、そういうような計画であるとするならば、それぞれにどういうふうにより市民と向き合うのかということを整理する必要があると思っていました。

それから、まちづくりとの観点ということではあるのですが、その前に、実態について、しっかりと把握することが必要だろうと思って伺っていました。

例えば、市民の方が来られるとか、将来オンラインになったとき、来なくてもいいんじゃないか

とかいう話もありましたが、今は一体どこからどれぐらいの方が何の目的のために、どういう交通機関を使って来ているのかという実態がちょっと私にはわかっていないので。

今の現庁舎はどんな機能を果たしているのかということについて、外との関係において、まず少しわかるものがあれば、今度またいただけるといいなと思って見ていました。

それと、あわせて、今やっていらっしゃる議論の中で、セキュリティーが必要なもの、あるいは、コンピューターやシステムの部分で、かなり慎重に取り扱う必要があるものというのはどれぐらいあるのか。

大きな自治体は最近セキュリティーゾーンを区切ったりしています。先ほどの横浜市の例で申し上げますと、実に、1番最初に入るところのセキュリティーゾーンはルーズでありまして、ほぼ誰でも入れてしまう。会議室に入るときには、別途、市役所の方が来ないと入れないというふうな状況になっていまして、そういう意味では、セキュリティーについての考え方というのは、当然、何か整理しておく必要があるんじゃないかなと思います。先ほどの実態を把握する中で、やっていただきたい。

それとこれからの事を考えると、市民との関係において、データをオープン化するとか、市民参加で行政サービスについても考えるというふうなことも必要になってくると思うのですが、そういったことについても、これからの行政の在り方について、ぜひ、市としての方向性をご議論いただきたいと思っています。

今日は、まちづくりのほうの話をしゃべらなきゃいけないのですが、今日のお話は、市役所側から見た話ばかりと私は理解しています。

どこにどういう機能を、どのぐらいの規模でつくろうかということが問われているんだと思うのですが、仮にそうだとすると、そのまちにはどういう課題があって、どういうビジョンを描いていて、今これからの長い間の変化の中で何が起きてきそうなのかと、そういうことについて、理解をしておかないといけない。同時に実現すべきものもあるならば、同時に実現することも必要だし、勝手に市役所ができればいいというものではないと私は思います。

それから市役所は、行政ですから、普通土日はお休みじゃないですか。そうすると、会議室も使っていないし、駐車場も使っていないというのが普通のパターンで、本当にそれでいいのか、そういう機能は共用しなくていいのかというあたりも、まちづくりのほうのニーズがどこにあるのかによっては、大きく変化してくると思います。まだどこにするかというのは決まってないのですが、是非幅広く、今まちが抱えている課題が何なのか、そしてそれをどういうふうなビジョンで解決しようとしているのかということとを共有させていただけるといいなと思って伺っておりました。

最後に、今日いくつか事例が出ていました横浜や福岡など、あまりにざっくりし過ぎていて、参考にされるのであれば、よく調べられたほうが良いと思います。規模も違うし、横浜市のアトリウムもアトリウムだけが入っているわけじゃなくて、商業施設も入っていますし、あるいは市民活動施設も入っている。それぞれどういう規模で、どのぐらいのことを想定して入っているのかというのをちゃんと見ないと、間違えてしまうんじゃないかと思いました。以上でございます。

■平田会長

貴重なご意見ありがとうございました。

今までの中で、私も気づいたのですが、今の庁舎の中に区役所も入っているわけですね。

この議論は区役所も、一緒に建て替えるのかということについて、どこまでこの有識者会議の議論の所掌なのでしょうか。事務局、そこは切り離していいんですか、それとも、区役所庁舎も含めて考える必要がありますか。

◎黒木総合政策部長

現庁舎には区役所が含まれておりますので、本庁舎を建て替えるということになれば区役所の配置や位置についてもご議論いただければというふうに思っております。

■平田会長

はい、わかりました。

先ほどの議会棟も含むというのと同じで中央区役所も含むということです。

本会議で庁舎を設計するわけではないのですが、細かい設計方針を決めるための基本的な考えをどのようにすべきかという観点から、ご意見をいただいていると私は理解しておりますので、この調子で進めていきます。せっかく事務局で、他の都市でやられている例を出してきていただいたんですけども、それぞれ、特徴について、簡単にはご説明していただいていたのですが、もうちょっと具体的に議論したほうがいいのかというのは、岸井委員からのご意見でしたので、その辺は事務局のほうで後で整理していただけると良いかなと思います。

それでは順番に議論していきますが、今までで私のほうで指名していない委員の方で、ここまでの行政機能、まちづくり機能について、ご意見があれば、ご発言いただきたいと思います、いかがでしょうか。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

では、議論を進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に災害対応機能について皆様からご意見をいただきたいと思います、これについて私のほうからも意見を言いたいと思いますが、まず、山田委員、分科会長としてのお立場もありますが、もう少し広い観点からでも結構でございますのでぜひご発言ください。

■山田委員

今日は分科会と切り離して、現庁舎がどうのこうのという話は抜きでいきますと、先ほどの行政機能のところを出していただいたご意見というのが、実は災害対応機能とも、非常に深いつながりがあるということで、基本的に非常時の機能というのは、普段使っていないと役に立たないということで、非常時にしか使わないものというのは、そういうときに役に立たないので、普段から非常時も想定したかたちでリダンダンシーになるようなシステムにしないと、災害時は役に立たないというのは、たぶん熊本市はご経験あるかと思います。

そこで、根本先生から最初にご発言がありましたが、住民サービスを集約するというのは、普段もそうですが災害時になるとなおさら、職員の方も含めて、本庁舎に来れるのかという問題。建物だけではなくて都市全体の話もあるので、1箇所に集めるべきものと、そうしないほうがいいのか、ちゃんと切り分けたほうがよくて、できるだけ1箇所に集めるとそこがやられるともう全滅ということになりますから、やはりリスクを考えたときに、どこが機能しなかったらどうバックアップするのかという、バックアップも含めて、熊本市全体の防災の体制を考えるということが大事。

そうすると、本庁舎はもちろん中央の司令塔ということで位置づけされていますが、そこが使えないときには、周りでどうするのか等も含めて、全体を考えられたほうがいいのかということで、

本庁舎にひたすら力を入れ過ぎるというよりは、全体を底上げするということのほうも考えたほうがいい。その中で、建物を改修したり、建て直したりするということを考える場合には、例えば、仕事の仕方も、書類ベースでやるのか電子ベースでやるのかで設備が変わります。そういったときに、設備に合わせて、建物をつくっていくということになりますので、それも、配線するのか無線で飛ばすのかというので、大分変わってくるということがある。

沼尾先生からDX化するには時間がかかるというご指摘がありましたが、建物は計画してからつくるまでに結構時間かかるので、これから先のDX化を踏まえ、先を見据えて長く使える、普段から効率よく、しかも、リモートワークももう既にコロナで、皆さん体験されて慣れているということもあるし、沼尾先生のご指摘にありましたが、大きな画面で情報共有をできる。場合によっては違う場所を一体化して運営できるような体制を考えるということも大事ということで、一点に防災機能をまとめた本庁舎にすべきかどうか。本庁舎はもちろん防災機能が必要ですが、そこへ全部集め過ぎるのは、しかもDX化を今後していくと、電源を長時間もたせないといけないので、電気消費量の大きい庁舎のバックアップ電源はすごいことになる。そういったことも踏まえて、継続的にサービスを災害時にしなきゃいけないと、要するに電気や水道が結構長時間とまっても動かせる規模というのもやっぱりあると思います。あと、人が交代できる範囲というものもあると思いますので、そういったのも踏まえてご検討されるのがよいかなと思います。

■平田会長

ありがとうございました。平常時と非常時を完全に分けてしまわないほうがいいというのは私もそのとおりだと思います。

では、平田のほうから意見を申し上げたいと思います。

災害時で、いろんな重要なことがあります。まず明らかに大事なことは職員と市庁舎に来られている市民の安全が確保されるということが、何よりも優先されるべきことです。揺れて、潰れてしまって、命を失ったり、けがをするというのは、論外だと思います。それは言うまでもなく、それを第1にやるということをまず考えて、市庁舎のつくり方を決めるべきだと思います。

その次に重要なことは、市庁舎としての機能が維持されるということだと思います。

それで、その市庁舎の機能というのは、つまり普段市庁舎に求められる機能が、災害時でも行われなければいけないということで、実は市庁舎は災害時に普段はないけれども、発生する仕事というのが増えてしまいます。これは例えば病院、医療機関と同じでございます。

普段やっていることを災害時にやらなくていいかということ、そういうわけにはいかない。

むしろ普段やっていることをきちんとやるということが、災害時にも、極めて重要であるということがありますのでそこが難しいところです。

その上で、市役所として、本当にやるべきことが何かということの優先順位をまずつけるということが大事です。先ほどから、委員の皆様が言われていることはそのとおりであります。

元気で誰もけがをせずにいても、そこで何の仕事もしなければ意味がありませんので、そういうことはあり得ないと思いますけれども、そうすると例えば、市役所と区役所の機能の役割分担をきちんとしておくというようなご発言は非常に重要なことで、かつ例えばにぎわいをどうするかというようなことについては、民間の意見を聞いてやるというようなことは、非常に重要なことだと思います。

そうすると市役所というのは、市政というか、基本的な司令塔としての機能を重視して、それで市民が自由に入ってきて、にぎわいがあるというのは、むしろ、市民のご意見を聞く。今回市民の合意形成ということの一つの論点になっていると思いますが、ここはかなり重要なことだと思います。

す。

市長を選ぶのにも市民の投票によって選ぶわけですから、熊本市をどういうふうにしたらいいかという、市民の合意形成のもとにやるというのが原則です。ただし、そうは言っても、市民にはいろいろなお考えのある方がいらっしゃいますから、それを一定の期間の中でうまく集約するところ、大変なことだと思いますので、事務局としてはこれまでの熊本市のいいところと、改善すべきところを少し整理し、進めていただきたいと思います。

そういうことを前提として考えたときに、災害としては整理していただいたとおり、地震の災害もあれば、それからもう一つは風水害が非常に大きくて、むしろ洪水で水が浸かってしまうということについて、きちんと考える必要があるというのは非常に重要なことだと思います。

地震でも川の堤防が壊れて、氾濫してしまうということもありますので、水が浸かるようなところで重要な施設、電気系統の施設などはないほうがいいというのが今の考えですので、ほかの市に倣って、きちんと考えていくということは当然なことかなというふうに思います。

耐震性能については、山田先生がご専門ですけれども、きちんとつくれば壊れないようにするのは今の技術ではできるので、それを合理的な範囲できちんと耐震性能を持たせるっていうことは、十分できるかなというふうに私は思います。建物全体を免震にする場合もあれば、病院などでは、特定のフロアだけを免震にするということもありますけれども、その辺は、市の機能との兼ね合いで、考えていただければいいかなと思います。

それで、熊本は2016年に、大きな地震で災害になったわけですが、残念ながら、あのときよりも強い揺れになる可能性は地震学的には考えておくべきと私は思います。現在の耐震基準をきちんと満たすということは、これはどういう市庁舎にするにしても最低限の考えかなというふうに思っております。

それで、どこまで水に浸かるかということもわかっているわけですから、そこは浸かっては困るようなものは置かないというのが大前提ですが、それでも、1階や2階はアクセスしやすいところですから、普段うまくそこを使うということは重要なことかなと思います。

大変一般論で恐縮でございますけど、私からは今申し上げたような観点が必要かなというふうに思います。

それで、そのほか、今日加藤委員がいらっしゃるのに聞けませんけれども、地震以外、風水害それから土砂災害についてもきちんと対応をとるという観点は重要かなと思っております。

少し時間が過ぎてしまいましたので、どれというふうにこだわらずに、全体について、ご意見をいただけると幸いですので、ぜひご発言ください。

熊本市の特徴というものがどういうものかということが、基本になるかなと思います。私は熊本地震があつて地震の後に、何回かお邪魔した程度しか知らないんですけれども、熊本城というのがあつて、これはまちのシンボルであるということです。私は地震が専門でございますので、実は熊本城というのは、明治のときの地震でも壊れて、それからもっと前、加藤清正がつくって、そのあと、何回か、震災で壊れているというようなことも聞いています。今、大変なご苦労をされて、熊本城を復興されるということを、復興の現場を市民とそれから訪れる人にちゃんと見せるというのは非常に重要なことなので、熊本市は地震の被害を受けただけではなくて、そこから復興していくということが重要な役割というか、非常に重要な観点かなと思っております。

そのほかにもいろんなすばらしいことがいっぱいあると思うのですが、これは市民の方が1番よく知っているので、そういうことを市役所の皆さんも市民の1人だから、そういった意見をもとにして進めていくことが重要かなと思っております。

ここまでのところで言い忘れているということがございましたらぜひご発言ください。

岸井委員、お願いいたします。

■岸井委員

自然災害ではないのですが、たぶんこれからの行政にとっても大事なことは情報ネットワークのセキュリティをどうやって担保するかだと思います。もちろん外部からのハッキングもあるんですけど、アメリカでは職員が退職するときに、データが消えるようにプログラミングされていて、消えてしまったという話もあった。そういう意味では情報システムのセキュリティについては、せっかく建て替えるのであれば真剣にお考えいただけるといいなと思っています。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

自然災害だけではなく、サイバーテロとかそういったことに対応するということは非常に重要です。今日もこうやってオンラインでできるというのは、非常に技術の進歩ですけども、一方、少し間違えると、昨日ぐらいからの某航空会社の切符が買えないようなことが起きているという話も聞いていますから、市役所の機能を全部オンラインでできるようにしてしまったときに、万が一、トラブルがあったときにどうするかというのは非常に難しい問題です。病院でも大変ご苦労されているということで、新しい技術で非常に便利になるということとその脆弱性をきちんと理解して設計するということは大変なことです。当然、情報のセキュリティについては、きちんと考えておく必要があると、物理的にもそれからソフト的というか、職員の皆様の情報のリテラシーをきちんと高める、あるいは市民の情報リテラシーを高めるなんてことも重要で、大変重要なご指摘ありがとうございました。

次は、3つ目の議事で民間活力の活用等によるコストの削減ですが、資料3に基づいて、事務局からご説明ください。

◎迫本政策企画課長

資料3、民間活力の活用等によるコスト削減をお願いいたします。

民間活力の活用等によるコスト削減でございますが、本市の公共施設における民間活力の活用についての考え方でございます。

民間企業等のノウハウや資金を積極的に活用することも検討し、PPP、PFI手法など、民間活力の導入に積極的に取り組むとしております。

これまででもいただきましたご意見をもとに考え方を整理させていただいております。行政サービスの質を維持しつつ、最大限のコスト削減を図る。コスト削減を図るため、民間活力の活用のほか、定期借地や余剰床の活用等により収入を増加させる手法についても検討していく。適正な時期に、民間企業へのサウンディング等を実施し、具体的なコスト削減の手法を検討していく。上記のほか、コスト削減のため、庁舎規模の適正化についても検討を行うとして、考え方のほうを並べさせていただいたところでございます。

参考資料といたしまして、他都市の事例として3点挙げさせていただきました。

まず、3ページ目でございますが、渋谷区役所は、事業の特徴といたしまして、定期借地権の権利金を、新庁舎、公会堂の建設費に充当し、区の実質負担ゼロを実現されておられます。

次に、千代田区役所でございますが、BTO方式ということで、設計、監理、建設、維持管理、運営を一体として行うことで、民間の技術力や創意工夫の発揮により、財政負担の削減を実現されておられます。

さらに、京都市左京区総合庁舎でございますが、DBM方式でございます、庁舎の基本設計は、京都市が行い、事業者のノウハウで実施設計、建設を行い、以後、15年にわたって施設の維持管理を実施されておられます。事業者の長期修繕計画や予防保全に関しては、具体的な提案により、ライフサイクルコストの削減を見込んでおられます。

説明以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

それでは、この民間の活力を使うという議題について議論をしていきたいと思います。根本委員よろしくお願いします。

■根本委員

今、ご発表いただいたことは、そのとおりでして、極めていいご説明だったと思います。その上で、民間に何を期待するのかということをもう少し明確にしたほうが良いです。民間ができることは、費用を下げるということと、質を高めるということと、それから収入を上げるということと、いくつかあるんですね。

今のご説明には、費用を下げる事例というのは結構あったんですけども、質が上がったとか、あるいは収入を高める例が少なかった。たとえば、空いている土地を貸し出してその対価で庁舎を建設した渋谷区役所の例はそうですけども、サービスと不動産、官と民の間の総合的な仕組みがポイントになってくるので、本市の場合、どういう仕組みが適当なのかというのを、これから考えていくということになるのかなと思います。

特に、場所的にいうと、収入を稼ぐことが結構できる場所です。収入を稼げるものを、放っておくというのは、市民にとっては、市民共有の財産を生かしてないということになるんですね。

渋谷区役所も、ずっとあの場所にあったのですけれども、その不動産価値を生かしきれないでいて、ようやくその価値を生かした途端に、無料で区役所が建て替わるという手品みたいなことが出来たわけです。それは素晴らしいことですが、逆に言えば、今まで眠っていたということになるので、この眠れる資源というのを有効に活用するということをしっかり考えないといけないと思います。

そういうことを含めて、数字でしっかり議論をしないといけないと思っています。定性的にああだろうと言っても、客観的な議論ができないですね。

今、熊本市だけではなくて、全国的に庁舎の見直しの機会、タイミングになっていて、いろいろなところで同じようなことを検討しています。

よろしければ資料を共有させていただきますので、数字で見るときにどういう見方をするのかというのを他の事例ですけどご紹介したいと思います。

(根本委員による資料の画面共有)

固有名詞が分かるようなデータは外してあります。

これは、ある自治体の事例ですけども、非常に老朽化している庁舎があります。これを改修するという、これが一つの案。それから現在地で建て替えるという案。それから別の場所で建て替えるという案。この三つを比べるということで、当然初期費用があるということと、それから将来の保全費用というのは、改修も含めて費用がかかるということ、また、何年使うのかということ

を要素として比較します。

あとは民間の力ということで、民間を導入したときにPPPを導入したときに初期費用や、その保全費用がどのくらい削減されるのかという見込みが立てられます。

あとは、不動産価値を顕在化します。どのくらいの価値があるのかというのを全て数字化します。

これらの要素は現実にはわからないですけど、大体のところを予測することは十分に可能です。これを比べてみることによって、費用対効果を実際に比較することが可能ということです。

こういうことをしないと非常に情緒的というか定性的な議論になってしまって、なかなか住民の合意形成が出来ないんですけれども、この数字をお見せすると、なるほどねというふうにわかっていただけたと思います。PPPによる民間活用による費用削減とか、収入増加も織り込んで、公平に比べたものが、1年当たりLCCです。LCCというのはライフサイクルコストです。これを比べてみると、少し似たりよったりです。ですので、一概にどれがいいとなかなか言えないので、もう少し細かく見ることになります。なぜこれをお見せしたかということ、最初この議論が始まったときは、初期費用だけ見ていたんです。

初期費用だけ見ると、当然新設するよりも、改修したほうが安いので、改修しようという話になっていました。しかし、老朽化した物件を改修するわけですから、残りの使用年数が非常に短くなります。せいぜい20年だろうと考えています。

棒グラフで初期費用で見ると、改修ケースのほうが安くなるのですが、建て替えると60年使えるので、折れ線グラフで年当たりLCCという指標でみると、改修ケースが1番高いということになります。

何を申し上げたいかということ、こういう作業をしないことには、比べられないだろうということです。この数字を出さないと、合意形成は出来ないと思います。

逆に言うと、住民もいろんなことをお考えになるわけです。何でも立派な箱がいいと思っているわけではなくて、当然自分たちの税金を使っていくわけだから、費用対効果というのも当然考えるわけです。もちろんある程度負担していいものをつくりたいというのもありますけど、それにも限界があると思うのです。

ということで、できるだけ民間の知恵を入れて安くするというのは当然のこととはいえ、その結果、いくら負担が残るのかと、渋谷区みたいにゼロになるというのは、そうはないですから、ある一定の負担は残りますので、それがどのくらいなのかというのを可視化することが大事だと思います。

他の事例ではこういうことをやって、合意形成に入ろうとしていますので、ぜひご参考にしていただければというふうに思います。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

民間の力を使うと言っても、定性的ではなくて、きちんと数字を出して、定量的に評価すべきであるというご意見で、非常に重要だと思います。

かつ、建替えだけでなく、メンテナンスまで含めて、トータルに考えたときに、寿命中の費用というところまで、きちんとバランスをとる必要があるというご指摘で、ありがとうございました。

そのほかのご意見ありますでしょうか。

もちろんこれは熊本市民がお使いになるところなので、市民の意向というのが重要で、それは別に議論の対象にしたいと思いますが、一般論として、他の地域でうまくいった場合とか、駄目だっ

た場合とか、あるいは学術的に考えてこういう考えが必要であるという、そういうことを、今日の会議では、議論すればよいのかなと思っております。有識者の委員の先生方、大所高所からご意見をいただけるとよろしいのですが。

沼尾委員いかがでしょうか。

■沼尾委員

ありがとうございます。

既に重要な論点、根本先生がおっしゃってくださっているので、少し気になったところだけ、一、二点申し上げたいと思いますが、東日本大震災の後で被災地の自治体でよく伺った話ですが、結局、民間活力を利用してオペレーションのところを民間に委ねていた場合に、災害が起こったときの責任というところで、なかなか最後に難しい問題が残ったと。そこは契約の在り方というところにもよってくると思いますが、特に福島では原発事故があったということもあって、最終的なところは、どうしてもその最後の最後は行政が担うようになったと。

その辺りも含めて、こういった災害対応というようなことを今回非常に慎重に検討しておられるわけですが、そういったリスク管理というところで、民間活力の活用というところと責任というところを、きちんと明確にしておくということが改めて必要ではないかというふうに思ったということが一つです。

あとそれから、行政のサービスの質を維持するということで、質の話が出ていたんですけども、市民共有の財産として、どういうものを目指していくのかというような合意があって、その合意をベースにして、より望ましいものというのを民間のノウハウや技術を入れながら対応していくということになると思うのですが、そこに採算性など、民間の事業者なりのご意見が出てきたときに、そこをどういうふうに調整していくのかというところの問題というのは最後まで残るというようなところは気になった点でございます。

その辺りで、パブリックネス、すなわち公共性というのを、民間の技術やノウハウも入れながらどういうふうにつくっていくのかというところは問われるのかなというふうに思いながらお話を伺いました。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

民間の活力を使うということと、それから行政としての責任、行政の質を確保する、担保するということは、自治、地方行政の根本的な、重要なことだと私は思います。なかなか割り切るのは難しいかと思いますが、例えば、災害時には、最後に頼りになるのは行政の力であるということがあると思います。もちろん、民間の方が、大活躍していただいていることは事例たくさん知っておりますけれども、民間の方は民間でやるべきことがありますので、必ずしも市民にとって、それがベストであるとは限らないということですね。うまくいっているときはいろんな人の活力を使うということが重要ですが、非常時にはなかなか期待どおりには出来ないと。

一方で発災直後は災害ユートピアというような変な言葉があるんですけども、皆さん非常に献身のご協力をしていただけたという、そういうフェーズがあります。発災直後。しかし、だんだん疲れてくるというか、ボランティアも疲れてくるということがあって、そこが最後のところで、行政組織がうまく働いてないと民間の力も生かせないというところがあって、これは非常に現代的な難しい問題だと思います。根本的には、市庁舎をお使いになる市民の意見をどう汲んでいくかということが重要だと思います。

オフィスのつくり方にしても、IT企業みたいに、自分の席というのはなくて、どこでも好きなところで仕事できるような、広くてソファがいっぱいあるような部屋があって、そこで自由にやるというところから、古典的な役所は全部一人一人、机が決まっていて、鍵のかかるロッカーがあるという、その間がある。

それをどうするかというのは、永遠の課題として難しいですね。災害時にも、固定されてないほうがいいのかもあるけれども、きちんと窓口がはっきりしているほうがいいのかということもあるから、なかなか一般論では出来ないの、熊本市が2016年の震災を受けて、市としてどういう方向にしたらいいかという議論が、どこかのところで、非常に重要なと思います。

それで、事務局は市民の合意形成という、事項を一つつけたと思いますので、これは非常に大きなテーマだと思います。市民の合意形成のために、合意形成をするための技術というのはあるし、それから、技術以前の問題として何をどういう合意形成をすべきかということも、きっと難しいことだと思います。これはもう市役所の皆さんが普段からご苦労されていることだと思いますから、こうやって市民に完全に公開された形で、専門家の意見を聞いて、専門家も違うことをいろいろ言いますから、それを市民の方が、どういう観点を実際に重要かというのをご理解いただくことが重要と思っております。

ぜひ、全体的・包括的なご意見で結構ですので、またご発言いただけると幸いです。どなたでも結構ですから、ぜひご発言ください。

◎迫本政策企画課長

事務局でございます。

実はこちらのコスト縮減につきまして、出口委員からもご意見いただいておりますので、申し訳ございませんが、読み上げてよろしいでしょうか。

■平田会長

事務局お願いします。

◎迫本政策企画課長

出口委員からのコスト縮減に関するご意見でございます。

建替え、あるいは大規模改修を行う場合、その期間中の執務を継続するためには、一時的に移転することを考慮する必要がある。

特に、もし現地建替えを行うこととなった場合は、仮設庁舎の建設費に加え、仮設庁舎への移転、そこから戻ることを含めると、2回移転することが見込まれる。そのような建設期間中のコスト縮減も考慮する必要があるとのご意見でございました。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございます。

それは重要ですね。霞が関の建替えをするときにも、役所はあっちこっちに移転して、また戻ってきたりして大変でしたから、それは重要な論点だと思います。

さはさりながら、長い間使うところですから、長期的に考えてトータルでどちらがいいかということが重要かという論点もあるかなと思います。貴重なご意見だと思います。

岸井委員、一言何かご発言ください。

■岸井委員

先ほどと似たような話になりますが、今の庁舎の中には、区役所もあり、議会棟もあり、それから市民が自由に行けるスペースもある。そういうものをこれから建て替える、どこにいくにしても、少なくとも数十年、場合によっては百年のスパンで、使いこなすということになると思います。そういう意味では、施設の役割分担や市民との関係、シティホールとしてのビジョンを、市の姿勢として、うまく説明していただくのがとても大事だと思います。その部分がぶれると、なかなか形が決まってこない気がいたしました。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。それでは、山田委員、お願いします。

■山田委員

ライフサイクルコストの話で、根本先生からも出していただいて、非常にわかりやすくてよかったと思います。安全にするためにお金をかける、もちろんそれでいいことはあるのですが、その中で、長い目で見て、機能も含めて、コストを年で割ると意外と安いという、できるだけ全体的にいい答えを見出せればという感想で申し訳ないのですが、そういうことで発言させていただきます。

■平田会長

ありがとうございます。次は、根本委員、いかがでございましょうか。

■根本委員

2点、少しお話をさせていただきます。

1点は、先ほど公共性と効率性の議論が出たと思います。公民連携の世界ではこういうふうに説明をしています。公共性と効率性は同時に実現出来ますということです。なぜかという、公共性を定義するのは官です。パブリックです。民間はその定義された公共性を満たすことを前提にして、最も効率的な提案を行います。その中で1番効率性の高い提案が採択をされます。そのときには、専門的には要求水準という言い方をしますが、公共性は満たされているということです。満たし続けなければ、契約を解除されますので、公共性も継続します。公民連携は、民間であっても、官が定義した公共性を満たすことができるという仕組みだということです。

逆に言えば、公共性の定義が曖昧だったり、間違っていると失敗します。しかしながら、それがしっかりと定義されていて、将来のリスクも踏まえた形で持続されるような契約になっているのであれば、公共性と効率性は同時に実現していることになります。地震のときもそうですし、最近で言うとコロナなど、いろいろ想定外のことは起こるのですが、それに対してもある程度対処出来ているという案件はありますので、そういうものを参考にすれば良く、不必要に心配する必要はないと思います。

それから2点目は、合意形成を進めるには部分ではなくて全体を説明するということです。

この学校を統廃合しますとかではなくて、まち全体で、これらの学校は廃止してこちらに新設しますとかということを全体像を説明することによって、理解度が格段に高まっていくということです。庁舎の場合でも、本庁舎だけ取り上げてどうするかという部分の話ではなくて、行政サービスをどうするか、将来の行政サービスはどうあるべきか。市民、行政、議会の役割はどうあるべきか、それからそれをまちに落とし込んでいったときにどういうまちづくりにつながっていくのか、こういった全体像を説明することによって理解度が格段に上がることを期待できます。

全体を説明するためには、先ほどの数字の議論と同様に客観的に判断できるような情報をしっかりと公開する必要があります。

都合のいい情報だけではなくて不都合な情報もしっかり開示するということによって、真剣にみなさん考えるようになるということではないかと思います。

東洋大学のほうで社会実験を行っていますが、客観的な情報公開が、逆に反対を沈めていくという効果が確認をされています。情緒的にはなくて論理的に皆さん考えましょうというような持っていき方をすれば、合意形成は自ずと先に進んでいくと思います。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

沼尾委員、もう一度一言ご意見いただきたいと思います。

■沼尾委員

2点申し上げます。

1つは、本日あまり議論として出ていなかったデザインというところでございます。

まちづくり機能というところで、景観というような話は岸井委員からもお話がありましたけど、つまり熊本市のまちの中心をどういうまちにしたいのかと、それは景観という意味でもそうですし、ある種デザインというものが持っているメッセージや機能性というところもあると思うのですが、そこをどういうふうにつくっていくのかというところ業者任せにするのではなく、例えば自治体によっては、デザイン会議のようなものをつくって、自分たちが実現したい公共性やまちの機能というものをどういうふうに見える形にしていくのかというところを専門家も入れて検討しているような事例もありますので、ぜひそこを考えていくことが必要というのが1点目でございます。

あと、2点目としては、今日の事例でも、情報発信機能というところで1階に展示スペースがあるというような事例がいっぱい出ているのですが、例えばこの展示はどれぐらい来庁した方に見られていて、どのぐらいそれが意味あるのかというところも含めて、これまでやっているものについて、その必要性、効果、機能、役割というところを、もう一度その整理してみるということも、大事なかなというふうに思いました。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。様々な観点から重要なご意見をいただいて、これを事務局のほうで少し整理していただいて、具体的に検討していく必要があると思います。

それで今日は皆様から議論いただきました、本庁舎として求められる機能、民間活力の活用等によるコスト縮減などについて、会議として答申に向けて整理をしていく必要があろうかと思います。

まだきちんと今日は議論されてないのですが、市民の合意形成ということについても、いくつかご意見をいただいております。これについては、審議の中に正式に取り入れて、事項として、審議の結果を答申するということにしたいと思いますので、今後、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

全体として簡単にまとめさせていただきますと、まず本庁舎に求められる機能ということで、平時と、それから災害時の両方の機能がある。しかし、どちらかというとそう分けないほうがいいと、最近の流行の言葉でいうとフェーズフリーにしたほうがいいというご意見もありました。

一方、例えばセキュリティの観点からいったときには使いやすいいということと、セキュリティを厳重にするということは、相反することかもしれません。両立するっていう方法もあるの

かもしれませんが、その辺はきちんと考える必要があるけれども、やたらにオープンにすればいいというものでもないというご意見もあったので、そこはきちんと確認していく必要があると思います。

求められる機能というのはいっぱいあるので、それを全部実現するには大変なお金がかかるから、それを市民の税金だけでは出来ないの、そこにある種の経済原理を働かせて民間の活力を使ったほうがいいと。それについては非常に様々な経験があつて、いろいろなノウハウがあるのできちんと対応をしたほうがいいと。

このときに重要なのは、定量的にやる必要があるということを根本委員のほうから明快なご紹介がございましたので、そういったことは重要と思います。

それで、そのときに、本当に機能として使われているのかということも重要。例として、沼尾委員からおっしゃられたのは、展示スペースというのをつくっているけれども、一体、そこに市民がどれだけ来ているのかということは、他の市庁舎などを見ても、何を展示するかということによると思いますけれども、それを少しちゃんと考える必要があると。

さらに重要なこととして、景観上、デザインという言葉を使われましたけれども、熊本市、熊本城のすぐ隣にある由緒のある市として、どういうまちづくりをしたらいいのかという観点も重要であるというご指摘がございました。

最初のほうで、民間の活力を活用するということで、にぎわいを考えるというようなこととも、少し関連するのかなと思いますけれども、にぎわいをつくるというのは役所が考えるより民間が考えたほうがずっといいというそういうご意見もありましたから、そこもなかなか難しいところです。

しかし、公共性と効率性は必ずしも相反するものではなくて、きちんとした公共性を定義して、示せば、その公共性を満たす中で、効率を追求するというそういう手法が、実際にはあるというご意見もございました。様々なところで開発されている、いろんな手法や知見を取り入れて、最後はこの先百年間、熊本市民がどういう市にしたいかということが重要であると、市民の意見を行政としても形にしていくということが重要と考えます。

私のほうでざっくりまとめてしまったので、きちんと整理されてないところもございますが、今日委員の皆様からご発言いただいたことは事務局のほうで整理していただいて、次回以降に引き続き、審議を続けていきたいと思います。

それで長いこと議論してまいりましたので、少しずつ進めていく必要がございます。委員の皆様のコンセンサスが得られた範囲で進めていく必要がございますが、今日のところは市民の合意形成を、今後きちんと考えていくというようなことも含めて議論をしていくということが合意されたのではないかなというふうに考えております。私のまとめについて何か注意すべきことがあるということがあれば、ぜひ、ご発言ください。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

大丈夫ですかね。重要なご指摘がたくさんございましたので事務局のほうできちんと整理して、今後の審議に使っていききたいと思います。

かといって長いこと議論している、議論のための議論ではございませんので、本当に市民にとっていいものが早くできるということ、そういう観点も重要と思っております。

それでは進行を事務局にお返しいたします。事務局、よろしくお願いします。

4. 閉会

◎黒木総合政策部長

平田会長、進行ありがとうございました。それから委員の皆様方には熱心なご審議、誠にありがとうございました。

本日の会議資料及び議事録、収録した動画については熊本市のホームページに掲載させていただく予定としております。

それでは、以上をもちまして、第4回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上